

2025年
11月号

発行日 令和7年11月15日(第210号)
(月1回/毎月15日発刊)

発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集:『2人目を望む家庭は3割しかいない!?』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第210号発刊にあたって

11月に入り、朝晩はぐっと冷え込むようになりました。日中はあたたかさを感じる日もありますが、季節は着実に冬へと近づいてきています。そろそろコートやマフラーを出そうか考える頃ではないでしょうか?私は去年マフラーを2つも買ってしまったので、それを着回しできるのがとても待ち遠しいです。そして11月を過ぎれば、あっという間にクリスマスシーズンですね。街のイルミネーションやクリスマスソングを耳にすると、なんだか心が弾むものです。皆さんは今年どこかのイルミネーションを見に行く予定はありますか?

秋から冬にかけての季節の変わり目は体調を崩しやすい時期です。空気の乾燥によって、肌や喉のトラブルが起きやすくなります。加湿器を使ったり、温かい飲み物で体の内側から温めたりして、乾燥対策を心がけていきましょう。日々の中で、温かい飲み物や季節の風景にほっと一息をつける時間をもてるといいですね。今年も残り僅かとなります。こうした季節の行事を楽しみながら、日々の疲れを癒やし気持ちをリフレッシュして仕事に励んでいきましょう!

“はたらきたいという気持ちを大切に”

“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。

お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係

発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>

はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか?オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>

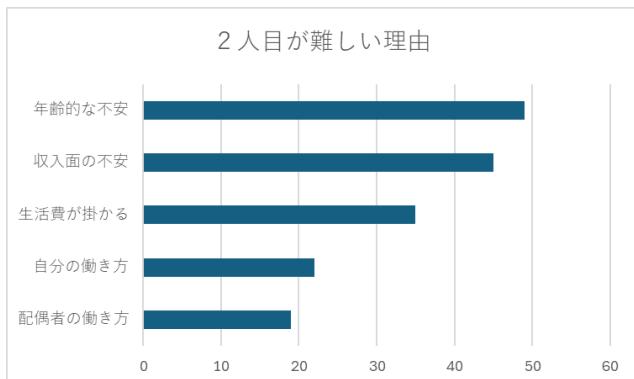


(C)2025 OFFISTA

★★2人目を望む家庭は3割しかいない!★★ /オフィスタ人事管理部

明治安田生命の子どもが1人いる男女を対象に行った「子育て」アンケート結果を読みました。2024年に出生数がついに70万人を下回った中で2人目を望む家庭の割合は33%となり前年36%から減少し、2018年の調査開始以来過去最低になったそうです。このネガティブな回答については皆さんも想像通りかもしれません、今一度考えてみませんか。

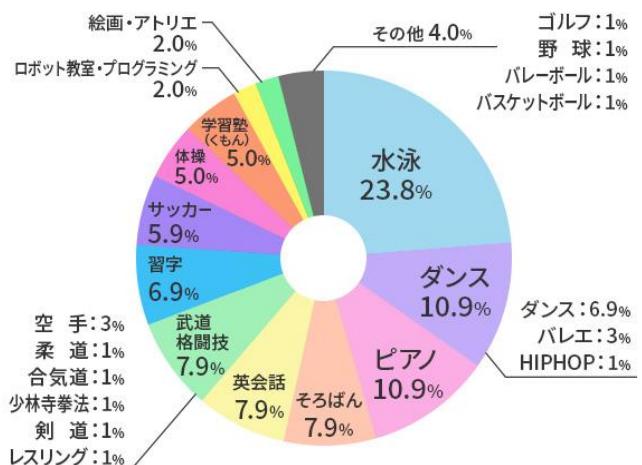
明治安田生命保険が0~6歳の子どもが1人いる男女を対象に行った子育てに関するアンケート結果を公表しました。2人目を望む家庭の割合は33.3%となりわざか3人に1人の割合でした。このネガティブな回答(2人目は欲しいが難しい・欲しいと思わないと回答した人)の理由は、「年齢的な不安」(49.8%)、「収入面への不安」(45.5%)、「生活費がかかる」(34.6%)といった、年齢やお金が要因となっていました。



一方で、経済的な状況などが改善すれば「2人目を望めるようになる」と回答した人が約7割となり、**数日や時短でもいいから働かせてもらえればとか、物価高が収まってくれればとか、もう少し節約できれば…など金銭面での悩みの解決が必要であることがわかります。**

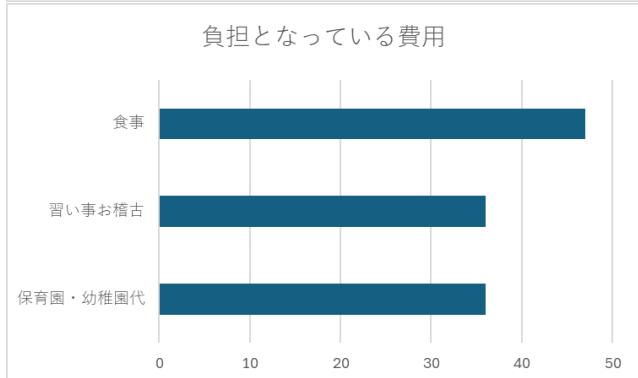
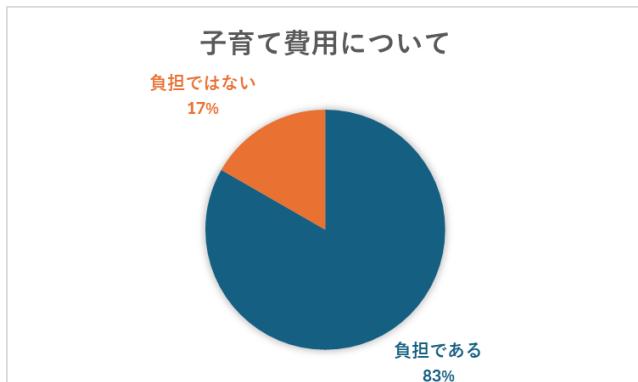
さらに、自身や配偶者の**働き方が柔軟**であれば「2人目を望める」といった回答もあり、ワークライフバランスなどの夫婦双者の柔軟な働き方も重要な要素かもしれません。子育てにかかる費用平均は月**4万1162円**といわれており、この子育て費用を負担と感じる人は83.3%にも上ります。もちろん平均ですから家庭によりこれよりも多い家庭もあれば少ない家庭もあるでしょう。

う。習い事を3つ~4つ掛け持ちしているというお子様もいると聞きますが、子の習い事お稽古と仕事の両立が難しいというママさんの声はよく聞きます。



習い事はどれもお金が掛かるもの…投資とはいえ悩ましい…

最も負担に感じる子育て費用は「食費」(46.7%)で、次いで「習い事・お稽古事」(36.3%)、「保育園・幼稚園代」(35.9%)の順でした。扶養の103万円を12カ月で割れば月8万5千円です。子育てにかかる費用負担が4万円だとすると、金銭的余裕とワークライフバランスの両方を満たしながら働きくには扶養内は最適で、パート主婦の多くが占めているのはこのためです。



また、45.6%が子育て費用を節約していると回答し、節約している項目は「食費」(50%)や「衣類費」

(44.2%) を節約しているという回答が上位でした。

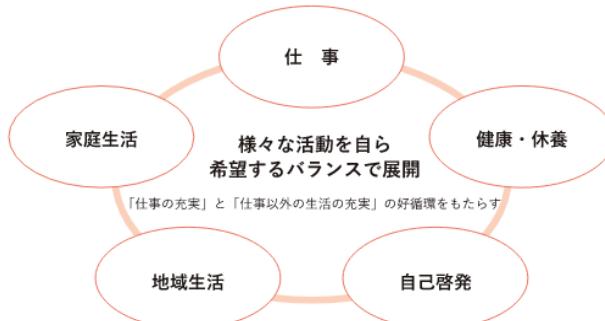
その一方で習い事・お稽古の費用を節約している家庭は、わずか 15% でした。習い事が単なる消費ではなく、子どもの将来の所得や社会的成功につながる人的資本投資と両親が捉えているからだと思います。ただ、教育に関連した支出は格差の温床にもなり得ます。習い事に投資ができるのは **世帯の経済力と時間的余裕** に大きく左右されるからです。習い事は、食事や衣服のように義務的ではなく、あくまで家庭の自由な選択によるものです。



時間的な余裕がある方というのは、子供の習い事の送り迎えで早退したいとかお休みが取れるといったワークライフバランス重視の職場又は勤務形態のことです。一般的には専業主婦・自営業又はその妻・パート・アルバイト・オフィスタなどの育児者支援の職場での勤務をしている方を指します。

つまり2人目を望めるようにするためにには、どうしても費用負担として最低 4 万 2 千円 × 2 人分の収入と、時間的な余裕がもてる働き方の二点を満たす必要があるでしょう。つまり扶養内勤務なのですが、そういう働き方ができない職場にいるという証明がアンケートの望まない原因上位に出てくる「自分の働き方」「配偶者の働き方」が原因なのでしょう。

これらの時代はワークライフバランスを捨ててワークを取るかライフを取るか二者択一の時代なのかもしれません、ワーク（お金）が優先でライフ（余裕）が二の次なんて寂しい限りです。お金に振り回されずに無理なく楽しい人生を！



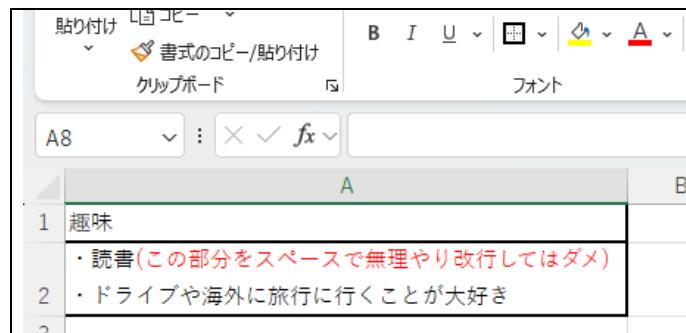
☆☆パソコンお助けコーナー☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

連載その24：『意外と知らないセル内改行』

・エクセルのセル内でスペースを使っていませんか？

エクセルのセルの中で、スペースで空白を作って無理やり揃えようとしていませんか？例えば、下記のように『・読書・ドライブや海外に旅行に行くことが大好き』を読書の後ろからスペースを入れて調整していませんか。



こういうときは読書の後にカーソルを合わせて、**ALT** ボタン + **ENTER** ボタンを同時押しで一発解決できますよ。

・PC版LINEなどでも改行できます。

PC版LINEなどは、SHIFT+ENTERで改行できます。その他チャットツールでも同様に SHIFT+ENTER が一般的なようです。改行出来ないときはお試しあれ。

エクセルに自信がない方へ

初級レベルを1日で習得できるオフィスタのPC研修

- 事務職で必須の初級 37 機能を習得できます
- 研修は講師 1 名 & 生徒 1 名の完全マンツーマン方式
- 1 日缶詰で習得するまで帰れません！
- 就活で履歴書に添付できる当社公認の証明書発行付



- 詳しくは研修パンフレット参照ください

<http://www.offista.com/data/official/study-training.pdf>

★★お仕事 Q&A コーナー★★

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私はハケンではたらいています。食料品を飲食店など業者に卸す会社で事務のお仕事をしています。当然、出入りの業者さんとも自然と顔見知りになります。ある日、同僚とランチに行ったところ、その馴染みの業者さんが運営しているレストランだったので、社長さんが出てきて「〇〇商事さんにはいつもお世話になってます。今日は御馳走するからお代は結構ですよ」と言われてしまいました。入社時に派遣会社から、業務上お取引のある方から金銭や物品を受け取ったり癒着に類することはしてはいけませんと指導を受けていますが、これは宜しくない行為だったでしょうか。



画：RTu

A. 法律でいう賄賂罪は、刑法において公務員に対する賄賂の授受や提供に関する犯罪であり、民間の者に賄賂罪は適用されませんから刑法上は問題ありません。ただし、会社によっては就業規則等で規定している場合があ

ります。

このケースの場合、派遣会社の定める規則に違反する行為となり、派遣先からは害を及ぼす可能性がある派遣社員とみなされて派遣会社に交代を要求されたり、派遣会社は派遣先企業から損害賠償を請求される恐れもあります。本人も派遣会社の就業規則に違反する行為をして、解雇等の懲戒処分を受ける可能性もあります。

もし、そういう機会があったら上司に許可を得たり丁重にお断りするのが無難でしょう。（回答：大滝岳光）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。
オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生
(日本人材派遣協会アドバイザー) と馬場実智代先生
(馬場社会保険労務士事務所長) がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集実践200問』（無料配布中）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

★★オフィスタ Q&A をまとめました★★

/オフィスタ広報・宣伝部

オフィスタ公式ホームページの Q&A コーナーがリニューアルされ綺麗になりました。バックナンバーも閲覧できますよ。



<https://www.offista.com/coffee/blog/blog.html>

オフィスタNEWSでこれまで取り上げてきたQ&Aの全問が無料で閲覧できます。実際にオフィスタで起きた事案やお問合せを取り挙げていますので、ネットや市販でよくある質疑応答集よりも生々しいものが多いですが、実戦で役立つ資料としてはたらく皆さんや企業の人事担当者は是非お気に入り登録しておいてくださいね。

『年末調整について』 / オフィスタ総務部 / 監修：佐久間会計事務所（オフィスタ税理顧問）

今年も年末調整の時期になってきましたが、オフィスタでの勤務がはじめての方もいらっしゃるかと思いますので年末調整について解説しておきます。

給与の支払者（オフィスタ）は、毎月の給与の支払いの際に所定の「源泉徴収税額表」によって所得税の源泉徴収をすることになっていますが（毎月のお給料から引かれているはずです）、その源泉徴収をした税額の1年間の合計額は、みなさまの年間の給与総額について納めなければならない税額と実は一致しないのが通常なのです。この一致しない理由は、その人によって異なりますが、主な理由としては、①源泉徴収税額表は年間を通して毎月の給与額に変動がないものとして作られているが、実際は年の途中で給与額に変動があること、②年の途中に扶養親族に異動があっても、その異動後の支払分から修正するだけで、遡って各月の源泉徴収税額を修正することとされていないこと、③配偶者特別控除や生命保険料、地震保険料の控除などは、年末調整の際に控除することとされていること等が挙げられます。

このような不一致を精算するために、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算して、それまでに徴収した税額との過不足を求め、その差額を徴収又は還付することが必要になります。この精算手続きのことを「年末調整」と呼んでいます。

一般に給与所得者は、一つの勤務先から受ける給与以外に所得がない、あるいは給与以外の所得があってもその額が少額であるという人が殆どです。したがって、このような大部分の人が勤務先で年末調整により税額の精算が出来るということは、確定申告などの手続きを行う必要がないわけですから、便利な手続きといえます。

年末調整の対象となる人

- ① 1年を通じて勤務している人
- ②年の途中で就職し、年末まで勤務している人
- ③年の途中で退職した人の内、a～eに該当する人
 - a.死亡により退職した人
 - b.著しい心身障害のため退職した人でその退職の時

- 期からみて本年中に再就職の見込みがない人
- c.12月中に支給期の到来する給与支払いを受けた後に退職した人
- d.パートタイマーとして働いている人などが退職した場合で、本年中に支払いを受ける給与の総額が103万円以下である人
- e.年の途中で海外の支店へ転勤したことなどの理由により、非居住者となった人

【12月31日時点でオフィスタで就業されている方】

年末調整についての提出資料がご自宅に郵送され、すでに必要書類を揃えて返送いただいていることかと思います。

【12月31日の時点でオフィスタで就業されていないが、令和7年1月～11月の間にオフィスタで就業されていた方】

最終給与明細に同封して既に源泉徴収票をご自宅に郵送しておりますので、12月時点でご勤務されている会社へご提出下さい。なお、12月の時点でどこの会社にも就業されていない方はR8年3月に税務署で確定申告をしてください。

オフィスタで今年就業された方は、現在オフィスタでの就業の有無を問わざる不明の際はご相談ください。

プロフィール 佐久間幸夫（さくまゆきお）

佐久間会計事務所代表

大学・大学院を通じ企業の帳簿記載等の実務的観点からの研究を行っており研究論文として「帳簿義務制度に関する考察-青色申告制度を中心として-」を発表。著書に「ピカイチ先生の税法指南～誰にでもわかる税法の入門の入門」（発行：静岡学術出版）等がある。平成21年よりオフィスタ顧問税理士。

派遣クイズ

税金・社会保険・訴訟・雇用など会社組織の中には様々な専門知識を有した者がいると心強いものです。次のように設置していると心強い資格者はどれでしょう。

- ① 社会保険労務士
- ② 雇用環境整備士（第Ⅰ種）
- ③ キャリアコンサルタント
- ④ ジョブコーチ

（答えは最終ページ）



☆☆読者投稿コーナー①☆☆

/題目：『ママ以外の役割を目指す』

『私には中学生・小学生・幼稚園の子どもがいます。一番下の子が入園したことをきっかけに、働き始めました。とはいっても、最初はとても不安でした。家族それぞれのスケジュールを調整するだけでも大変なのに、そこへ自分の仕事まで加えられるのだろうかと…。けれども「今やらなければ、この先はもっと難しくなるかもしれない」と思い、思い切って一步を踏み出しました。結果、なんとかここまで続けることができています。

もちろん毎日はバタバタですが、働き始めたことで自分が良い方向に変わったと感じています。一番大きいのは、「母親」以外の役割を持てたことです。子育ては大切ですが、仕事の昼休みに一人でゆっくりお昼を食べたときの開放感は、今でも鮮明に覚えています。家庭とは別の時間を持つことが、こんなにも心を軽くするのかと驚きました。

また、働くことで少しお金の余裕もできました。専業主婦の頃は節約が趣味で、手作りや不用品販売に励んでいましたが、今は子どもが欲しいと言ったものをあまり迷わず買ってあげられるようになりました。そして「今週は頑張ったから」と、自分へのご褒美にカフェへ立ち寄るなど、自分のことも大切にできるようになりました。

さらに、子どもたちにも変化がありました。以前は私に甘えることが多かったのですが、私が働き始めてからは徐々に自立心が芽生え、自分のことは自分でできるようになってきました。夏休みには、私が昼間不在のときに、自分でお昼ご飯を作れるまでになりました。

私が働くことで、家族みんなの生活スタイルを見直す必要がありましたが、今ではいい具合に回るようになりました。思い切って新しい世界に飛び込んでみて、本当によかったと感じています。今は週2日の1日4時間勤務ですが、そんな諦めていた条件のお仕事を用意してくれて背中を押してくれたオフィスターさんに感謝し、普段文章など書かないのですが今回投稿させて頂きました。』(投稿：匿名希望)

☆☆読者投稿コーナー②☆☆

/題目：『ちょっとした危機管理のすすめ』

『ようやく、行楽にピッタリの季節がやってきました。学校行事も多く、お出かけの機会も増えることと思います。好事魔多しとも言いますので、危機管理のヒントをお伝えしたいと思います。

例えば、私の場合ですが、デパートで子供が迷子になってしまったことは今でも苦い思い出です。子供の行動は予測不可能なものが多いです。もちろん、親の責任なのですがいくら気を付けていても起きてしまうこともあります。

迷子になった時、子どもがどんな服装をしていたかを正確に係りの人に伝えるのは結構難しいものがありました。もちろん、デパートは大きいといってでもディズニーランドよりは狭いし来場者もそこまで多くありません。

もし、広くて混雑する所に出かけるときは、お出かける前に写真を一枚撮っておくことが万が一の時の手助けになるとSNSで発信されていてよいアイデアだと思いました。係りの方も写真の方が口頭で説明するよりもより鮮明な情報を得ることができます。

しかも、危機管理のアイデアが思い出の品にもなる一石二鳥なのです。もちろん、迷子になることを前提としているわけではなく、あくまでも危機管理をするということのお話なのですが。

これはあくまでも一例ですが、昔よりもはるかにいろいろな事情が変わってきた昨今、考え方のない危機が大人にも子供にもあるかもしれません。

オフィスターの一員として穏やかに仕事続ける幸運に恵まれていますが、これが崩壊する程の家族全体に起こりうる危機がないとも限りません。それを想定しながらの危機管理は必要不可欠なことと最近の物騒な事件をニュースで見るたびに思い始めています。

家庭で一度意見を出し合い、対策をきちんとと考え安全安心な毎日を過ごすよう心がけることが大切かと考えています。ちなみに、マンションなどのエレベーターで素早くドアを閉めたい時はボタンを連打するのではなく、長押しがおすすめだそうです。地震同様、「備えあれば憂いなし」は令和の時代ではより大事な合言葉かもしれません。』(投稿：匿名希望)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

テレワークでゆっくり動画制作者を募集

文字原稿を渡しますのでご自宅で「ゆっくり動画」を制作できる方を募集します。無料 DL のゆっくりムービーメーカーを使える方ならどなたでも応募可。簡易ソフトなので今から勉強して覚えることも可能だと思います。

制作ルール：

- ・ワードで原稿渡します
- ・動画は約 5 分程度
- ・レイアウトは自由
- ・納期は 3 日間程度
- ・成果物はメールで提出



出演：霊夢・魔理沙・すんだもん・きめえ丸の 4 名

作業：完全テレワーク（全国・海外在住者でも対応）

報酬：1 本当たり一式 5 千円（月間 3~4 本予定）

資格：ゆっくりムービーメーカー使用できる方

※無料 DL なのでどなたでもソフト入手できます

応募：オフィスタ人事管理部までお電話かメール

エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。
(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

○おわりに

今月号“すたくま”が食べているのは大好物のナポリタンとパリジェンヌ風オムライスです。基本的に料理をふるまってみんなに喜んでもらえるのが好きなようです。オフィスタの人事担当者はみんなスタッフさんとランチしたりディナーに行くのが大好きなんです。同じく営業も派遣先担当者と食事するのが大好き。昭和かよ！と突っ込まれそうですが、そんなご縁もあって定年後は当社でスカウトしあ越し頂いております。



みなさんいつかは定年迎えますが隠居するのは一握り。優秀な高齢者は是非獲得したいです。 Makoto 記

オフィスタ NEWS 第 210 号作成委員

編集長	Roco	オフィスタ広報・宣伝部
編 集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監 修	makoto	オフィスタ業務管理部
執 筆	Mim	オフィスタ人事管理部
	Hayaty	オフィスタ広報・宣伝部
	倉青マ琴	オフィスタ・メディア事業部
漫 画	RTu (漫画家)	
協 力	大滝馬場人事労務研究所	
		一般社団法人日本雇用環境整備機構

派遣クイズの答え：①②③が設置されていると心強い

①社会保険労務士は社保の手続きや育児介護休業法など労働法に精通しています。外部から顧問として依頼することも多いでしょう。②雇用環境整備士第 I 種は育児者を採用する時や雇用した後に会社としてどのような職場整備をすべきかの専門知識者です。人事部や総務部の方が取得しておくとよいでしょう。③キャリアコンサルタントは労働者のキャリアアップの指南者で育児後のアドバイスなどもできるでことでしょう。④ジョブコーチは障害のある労働者の働き方などの相談役としての専門知識を有していますが、育児者に対した専門知識者というわけではありません。

MEMO :

このメールはオフィスタメルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。
この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願ひいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策
推進法第 13 条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。

---オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。---